

水田畑地化基盤強化対策事業

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策3 「園芸大国やまがた」の実現						
	目的	ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する。						
	目標指標(R2)	園芸作物による算出額	1,300億円					
	策定時の実績	1,090億円	現状	1,203億円(G28)	主要事業	競争力の高い園芸産地の基盤強化		
事業名	水田畑地化基盤強化対策事業		担当課・担当	農村整備課 農村整備担当				
事業開始年度	平成13年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	園芸大国やまがたの実現に向け、水田をフル活用した高収益作物への転換を後押しするため、水田の畑地化・汎用化の推進と大規模園芸団地化に向けた連携強化による基盤整備の支援を行う。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<p>水田での畑作物の本格的な生産振興を図るため、農地の排水対策が不可欠となる。高品質で安定した生産が行えるよう排水改良及び地下かんがい施設等の基盤整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県、市町村、土地改良区、農業協同組合等 ・事業内容：暗渠排水工、地下かんがい施設、農作業道、用排水施設整備 ・採択要件：県営（受益面積20ha以上）、団体営（受益面積1ha以上） ・補助率：平地(固定)国50%・県35%・市町村15%・地元0%、平地(輪換)国50%・県32.5%・市町村12.5%・地元5%、中山間(固定)国55%・県31.5%・市町村13.5%・地元0%、中山間(輪換)国55%・県29%・市町村11%・地元5% 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：国庫補助事業を活用するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	栽培実証ほ調査	4,500	4,350					
	基盤整備(県営)	308,406	258,699					
	基盤整備(団体営)	43,642	105,437					
	計	356,548	368,486	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	186,756	199,472					
	繰入金							
	その他特定財源	127,845	109,580					
	一般財源	41,947	59,434					
	計	356,548	368,486	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	・水田畑地化整備面積(累計)	活動実績	ha	1,708	2,408			
		当初見込み	ha	1,350	1,550	1,750	1,950	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	高収益作物(園芸作物等)生産額	成果実績	ha	12.4	15.2			
		目標値	億円/年	12.5	15	17.5	20	—
		達成度	%	99.0%	101.3%			
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成基盤強化対策事業 ・園芸大規模集積団地整備支援事業 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

- ・主食用米の需要減少や平成30年からの米の直接支払い交付金、行政による生産数量目標の配分廃止により農家所得の減少が懸念される。
- ・園芸作物等の高収益作物への転換と、これらの後押しする水田の畑地化・汎用化を推進し、農家所得の向上を図る必要がある。
- ・水田のフル活用を図るため、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水改良、地下かんがい施設等）を推進するとともに産地形成に向けた園芸作物の導入を加速化する。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・コメの生産数量目標の配分廃止により農家所得の減少が懸念される中、高収益作物の生産による所得の向上はニーズを的確に反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・第3次農林水産業元気再生戦略の主な目標指標「高収益作物(園芸作物等)生産額」に位置づけられている。
	目標水準は妥当か。	A	・高収益作物の生産額はプラン目的である農業者の所得向上に直結し、10億(H27)から4年間で倍増する目標設定値は、高い水準を目指し妥当である。
	期待する成果が得られたか。	A	・高収益作物生産額については、目標値の101%となる見込みである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・園芸大規模集積団地整備支援事業との連携により排水対策(基盤整備)を実施した上にハウス団地を造成、順調に栽培・生産されており活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・活動実績は、目標値の127%の達成率となる見込みである。
	支出先の選定は妥当か。	A	・実施要綱等により、要件を満たす地区への事業主体へ交付しており、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・国のガイドラインを基に関係機関と調整し負担割合を決めており、妥当なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・補助対象事業の経費については、実施要綱等の要件に基づき、必要なものに限定されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・事業実施に当たっては、低コストでかつ、より効果的な成果が得られる手法を検討し、実施している。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・類似の事業は無い。
役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・事業の採択要件により、市町村、民間等が実施主体となり実施している。
今後の改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・水田のフル活用と水稲との複合経営による所得向上に向けて、収益性の高い園芸作物等を導入するための水田の畑地化・汎用化を推進していく必要がある。 ・農業所得向上のための産地づくりの推進として排水対策事業を整備拡大し高収益作物への転換を後押しする。 		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない